

議会議案第5号

消費税インボイス制度実施の延期を求める意見書の提出について

消費税インボイス制度実施の延期を求めることに関し、次のとおり意見書を提出する。

令和4年（2022年）12月22日提出

| | | |
|-----|---------|-----------|
| 提出者 | 鎌倉市議会議員 | 武野裕子 |
| 同 | 同 | 上 くりはらえりこ |
| 同 | 同 | 上 長嶋竜弘 |
| 賛成者 | 同 | 上 竹田ゆかり |

消費税インボイス制度実施の延期を求める意見書

2023年10月からの消費税のインボイス制度導入で、年間売上げが1000万円以下の中小・零細企業、個人事業主などは、インボイス発行の登録申請をすれば、課税事業者として増税と新たな事務負担が増えることになり、登録申請をしない場合、取引先から取引中止や値引きを迫られるおそれがある。

全国建設労働組合総連合が組合員を対象に、本年6月から7月にかけて実施したアンケートでは、工事原価が1年前より「かなり上がった」「上がった」が97.4%、「資金繰りが心配」が60.5%、「税負担の軽減」の要望が57.6%であったほか、一人親方で免税事業者である方を対象に、本年9月から10月にかけて実施したアンケートでは、インボイス制度導入で事業をやめることを検討するとの回答が約1割あった。

演劇関係者対象のアンケートでも、19.3%が「廃業する可能性がある」「廃業することを決めた」と回答しており、声優へのアンケートでは、回答した7割が年収300万円以下で、9割が年収1000万円以下の免税事業者の状況にあり、その中で4人に1人が、インボイス制度導入で廃業を検討していると回答している。

インボイスを発行する課税業者になると、法人税と違い、たとえ赤字であっても納税の義務が生じるため、免税事業者にとっては死活問題である。

日本商工会議所は本年9月、免税点制度の創設趣旨等を踏まえ、制度導入に向けた影響最小化策が講じられず、制度導入後の混乱が避けられない場合は、制度導入時期を延期すべきとの意見を政府・政党など関係各方面に提出した。

日本脚本家連盟、日本児童文学者協会、日本シナリオ作家協会、日本凶案家協会、日本美術家連盟及び日本美術著作権連合の6団体は共同で反対を表明したほか、日本俳優連合もインボイス制度の施行ストップを要望する声明を、日本漫画家協会も反対を表明した。

また、EUでは、付加価値税の情報交換システム上、登録事業者の個人情報の検索には制限がかけられており、韓国でも、事業者の姓名・名称や住所は表示されない。日本では、インボイス登録事業者の本名などの個人情報が判明しないように検索システムが改修されたが、インボイスの登録番号で検索すれば、芸名やペンネームで仕事をしている人の本

名を調べることもでき、公表されるおそれがあることから、個人情報保護の観点からも問題がある。

各地の自治体では様々な議論がなされており、宮城県石巻市議会では、「税制で商売を阻害することはない」とするなど、地域経済への影響を深刻に受け止めている。

インボイス制度実施の延期・中止を求める意見書を可決した自治体は、昨年度は91自治体であったのが、今年度の11月末には16道府県を含め329自治体と、急速に増加している。

コロナ禍の危機的状況の中、免税事業者の事業の継続のために、消費税インボイス制度実施の延期を強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年（2022年）12月26日

鎌 倉 市 議 会